

- 一、現在、十二期、平常ヲ奉給ニ直シ外ニ三割(上三薄)下三厚)臨時平常トシテ支給シテ戴キタリシ
 - 二、毎年三回(盆及正月)賞与全支給シテ戴キタリシ
 - 三、國家ノ義務(徴兵検査及前哨點呼)ニ因リテ欠勤シタル場合之レヲ公休ト見做シ曰給全一日分ヲ支給シテ戴キタリシ
 - 四、新ヨリ入社シタル技工ニテ滿一ヶ月以上勤務セシモノニ對シ
 旧在技工同様平常全支給ナレテ戴キタリシ
 - 五、退職平常及解雇平常ヲ支給シテ戴キタリシ
- 又技工ニテ平常給料ト見做シ認めタルトキハ毎定期年給ニテ戴キタリシ

以上